

更 新 意 見

2005年4月20日

被告人 東 元

まずはじめに、私は全くの無実であることを強く主張します。

今回の逮捕・起訴は不当な政治的弾圧であり、国家権力による労働者の団結権の侵害であり、不当労働行為そのものです。

以下4点にわたり私の意見を述べます。

- 一、分割・民営化による国労解体攻撃によって病気になった私は、1047名と一体だということ
- 二、病気と闘いながらの裁判闘争について
- 三、国労本部派の証人の不誠実な態度について
- 四 職場復帰した私に、JR資本が配転命令を出すという卑劣な攻撃を撤回させ、ますます私がこの裁判は無実・無罪判決以外ないと確信するにいたったこと

以上4点です。

【一】分割・民営化による国労解体攻撃によって病気になった私は、1047名と一体だということ

まず、一点目についてです。1047名と国労闘争団が受けた団結破壊、非人間的扱いはまったく許すことができません。労働者の中に分断を持ち込み、人間の生き方を否定する攻撃でした。本当に怒りにたえられません。その中で最後まで仲間を裏切ることを拒否した1047名が不当

にも解雇され、職場から追放されました。

私は1980年、国鉄に入社し、同時に国労に入りました。分割・民営化の前の1986年、人材活用センターに入れられ、大阪環状線の電車基地・森ノ宮電車区を追い出されました。私は解雇こそされませんでした。JR西日本資本は、みせしめに鉄道業務につけず、京橋の喫茶店と輸入肉の販売に1年間、放出（はなてん）駅でアイスクリーム売りの仕事を3ヶ月間、安治川で線路と歩道を区切るコンクリートの支柱を作る仕事を5年間やらされました。

私が病気になったのは駐車場の管理人の仕事に配転されてからです。駐車スペースはたった16台しかなく、日曜日などは1台も車が入ってきません。一日中人と話す機会もなく、環状線のガード下の倉庫が休憩室でしたが、暗くてほこりっぽく、15年間の不当配属の職場の中でも一番非人間的扱いを受けたところでした。電車を動かすとかいった社会的責任がある仕事とはおよそ無縁で、一切それから排除され、仲間意識や連帯感をすべて奪い尽くす、まったく許すことのできない職場でした。そこで歯を食いしばって4年間勤務しましたが、私の体に異変が起こり始めました。「うつ病」と診断されました。

その後私は、植物栽培のいわゆるグリーン職場に配属され、何度か休職を余儀なくされながらも、現在もここで勤務しています。ここでは国労の仲間たちと一緒に働いています。どんな嫌がらせにも負けないで最後まで国労人生を全うして定年退職を迎えた先輩たちを何人も送り出しました。

このように、私の病気の苦しきは、1047名の「解雇撤回・JR復帰」への思いと完全に重なっています。

私は2002年5月27日の臨時大会当日は、病気でしんどかったのですが、闘争団を切り捨てるための大会は絶対開いてはいけない、そんなことは腹の底から、心の底から絶対許すことはできなかつたし、国労

組合員ならみんな分かってくれるはずだと思ってかけつけたのです。

「僕らも同じ思いで闘ってきたじゃないか、闘争団を切り捨てて、何のために16年間頑張ってきたのか、それでは国労は国労でなくなってしまうじゃないのか」という気持ちを伝えたかったし、分かってほしかったのです。

【二】 病気と闘いながらの裁判闘争について

次に、病気と闘いながら裁判闘争を闘っていることです。

警察と検察が、私が病気であることを百も承知で、逮捕 長期勾留し、私の病状が悪化するにまかせたことは本当に許せません。

私が長期勾留にうち勝てた理由は、仲間を裏切らないという労働者としての誇りです。国労組合員としてそれをよしとして屈しないで生きてきました。そして一人息子に労働者の生き様を見てほしいという思い以外ありませんでした。

私は長期投獄を覚悟しました。事件がねつ造されたものであるがゆえに、私が完黙でこれをうち破ったとき、無実・無罪が浮き彫りになりました。私には闘う怒りがますますわいてきたのです。

裁判も今回で39回を迎えています。この事件の本質は、警察権力と酒田執行部が結託してしくんだ闘争団の切り捨て、闘う組合員の警察への売り渡しです。それもよく見ると、結局、労働組合が長年培ってきた団結権・団結自治を、国家権力に差し出す決断を国労本部がしたことが背景にあるのです。

公判の中で、私は酒田充・現国労本部執行委員長が、バスの中から公安警察官に直接電話して「逮捕できませんかね」と言っていたことを知って本当にびっくりしました。

池田証人がけがもしていないのに事件から2週間以上たってから病

院に行き診断書を書いてもらえないかと頼んで医者に断られたことも、公判で明らかになりました。むりやりこの事件をでっちあげようとしていたことが示されています。それぞれの被害届も全部あらかじめ警察が書いてきたものに判を押しただけです。

とくに、私たちが国労組合員であり、闘争団の松崎さん・羽廣さんが先頭に立っていることをわざと隠して、外部団体による国労への暴力的な襲撃であるかのようにあらかじめ描きあげ、「いっさい耳を傾けるな、3列縦隊で突破するぞ」と意志一致して突っ込んできたことが明らかになったことで、私が今回の弾圧で受けた苦しみのいっさいがここに凝縮されているんだと思いました。

私は、公判に来るときは、いつも朝5時に起きて、5時20分に家を出て、電車に乗って、6時50分頃の新幹線に乗り、10時から弁護士との公判の打ち合わせをやって、午後はずっと公判があります。活字を読むことができない、じっと同じことをしていることに耐えられない、休みの日は一日中熊のように部屋の中を歩き回っている私が、どんな思いでこの法廷にいるか分かりますか？ 公判が終わって日帰りの時は次回の打ち合わせをして、新幹線に夜8時頃に乗り、自宅へ帰り着くのは深夜11時過ぎです。私は、本当にくたくたです。それでも翌日は7時半に出勤のために家を出なければなりません。

そして、この裁判に出席するために私の休みはほとんど全部使わなければなりません。というのは、自分の意志に反して長期勾留のために出勤できなかったにもかかわらず、私たち被告全員、不当にもJR資本によってこの1年間有給休暇の権利を全面的に有休を剥奪されてしまったからです。

体調が悪いときはしかたなく欠勤するしかありません。賃金はその分差し引かれてしまいます。先月3月は手取りがわずか13万円しかありませんでした。1年間80%の出勤率を達成して20日の有休の権利が

発生したときは思わず勝ったと万歳をしましたが、あまりの手取りの少なさにはほとんど悲しくなりました。月2回の公判の時は、公判に来る旅費や1回だけ宿泊しても7万円かかります。残り6万円では家賃も払えません。

それでも私が這ってでもこの裁判に絶対休まず出てくる理由はなにかといえば、酒田国労執行部とその手先となっている人たち、国家的不当労働行為を行った政府、自民党、4党合意、3与党声明を出した政治家たち、JR資本の国労破壊のたくらみを、一回一回の裁判を通して暴き、裁いていくためです。無実・無罪をかちとらないかぎり、私たちは労働者として生きていくことはできません。

「年がいこうと、JRに戻る年代がどうのとか、私たちはもう解雇されたあの時から止まっているんです。」「何の担保もないのをわかって、無責任に私たちの人生を勝手に決めないで下さい」と訴えた闘争団とその家族と国労の団結をつぶすために、病気の私を選んで、闘う意志をうち砕こうと仕組んだ大きな敵に対して、私は絶対負けるわけにいきません。この裁判は無罪以外ありえないのです。だからどんなに長期になっても闘います。

【三】国労本部派の証人の不誠実な態度について

この2年間、私は無罪を何としても勝ち取りたいと病気と闘いながら公判に必死に出席してきました。法廷で、私たちを国家権力に売り渡し、・厳罰を求めて証言する国労幹部の姿を見たとき、一度労働者の魂を売ってしまうとここまで転向・墮落してしまうのかと愕然としています。そして同時に弁護人の尋問に対する彼らの証言態度と内容があまりにひどいもので、怒りをおさえることができません。鮮明に覚えているのは石井勝幸証人の第20回と第23回公判、それから平山芳夫証人の

第35回公判の時です。

第20回公判で「7月1日の臨大にどれくらいの方が絶対反対と聞いていたか？」という佐藤弁護人の質問に、石井証人は平然と「知らない」と答え、「36闘争団のうち21闘争団が連名で声明を出しているが知らなかったのか？」とさらに追及されてはじめて渋々「知っている」と答えたのです(33頁)。そして、さらに佐藤弁護人が「(闘争団は)どういう理由での反対ということだったのですか」と質問すると、彼はとうとう沈黙して答えようとしなかったのです。私は本当にいたたまれなくなって「裁判長、ちょっと無責任じゃあないですか」と抗議の声をあげました。裁判長は、石井証人に「出来る限り当時のことを思い出して証言してください」と促したにもかかわらず、石井証人は「事実が示されているなら私に聞かなくても」と開き直りました(34頁)。

石井証人はまた、第23回公判で被害届を書いたときのことを尋問された際も、「覚えていない」「記憶にない」ばかりをくり返すので、私は「裁判長、今聞いていたら記憶にありませんとか、覚えていませんというのが多いんですけども、僕は当時の手帳なりを本来なら持ってきてそれに合わせてしゃべるのが当たり前やと思うんですけど、そういうこともしないで記憶にありませんとかばかりで納得いきません」と訴えたこともあります(13頁)。

また、平山証人は第35回公判で、私たちが国労組合員であり、2人の闘争団が含まれている事実について、いつ知ったのか、知ってどう思うかという弁護側のていねいな質問に対して、「その人たちが国労の組合員であるとか、そうでないとかというよりも、私の暴行を受けたことのほうが大事だと思います」と答えたのです。

この時の公判では、私たち被告団が次々と立って、国労バッジが闘争団との連帯のしるしだからこそ、今なお私たちがバッジをつけて度重なる処分攻撃と闘っていること、資本との地道な職場闘争や組織拡大を地

を這うように取り組んできていることを突きつけました。

このやりとりの中で私は心の中で叫んでいました。いったいこの人が本当に国労専従役員なののでしょうか？ 私の中の人間性が、労働者魂が、国労人生が、うなり声をあげてしまうのです。この気持ちを分かってほしいのです。

というのは、闘争団の一人でもある松崎被告団長が、「解雇の痛みがわかるか？」と平山証人に問いかけました。彼は「分かるつもりです」と答えましたが、「三党声明も知らない、そういう人が、我々の人生がかかったことに対して、大会を開くなという呼びかけに一言もこたえきらずに大会を開いたこと」(80頁)をさらに追及され、何と答えましたか？ 「私はバスに乗って会場係の仕事をしたかっただけです」というのです。

私は叫ばずにいられません。いいかげんにしてくれ。いったい国労は誰のものですか！ いったい裁かれるべきは誰なのかと！

【四】 職場復帰した私に、JR資本が配転命令を出すという卑劣な攻撃を撤回させ、ますます私がこの裁判は無実・無罪判決以外ないと確信するにいたったこと

よつつめに、私への配転攻撃をうち破ったことについてです。

東京拘置所では、一度に120ミリグラムもの睡眠薬を投与され、薬漬けの状態におかれていました。2003年8月1日に勾留の一時執行停止をかちとりましたが、長期勾留で私の体はひどく傷つけられ、その後半年間入院を余儀なくされました。それほど私の体にとって過酷な勾留であったと思います。

やっと、ほかの被告に遅れて04年3月1日から出勤できるようになりました。ところが、会社は、私がやっとなれてきたばかりの5月に、

配転攻撃をかけてきました。逮捕と長期勾留にもかかわらず、私たちが職場復帰したことに打撃を受けたJR資本は、被告8名の団結に介入し、病気の私に目をつけて脱落を狙い、資本としての人事権を発動した許し難い配転攻撃でした。

私は、会社を相手に一步もひかずに闘いました。私の病気にはそもそも会社が負うべき責任があります。ましてや「事業所におけるメンタルヘルス」の厚生労働省の指針に反した不当な配転攻撃でした。産業医をはじめ多くの人にその不当性を激しく弾劾されたJR西日本・大阪支社は、異例にもいったん出した辞令を撤回せざるを得なくなり、私は全面的に勝利しました。

(あれから1年たったこの4月、会社はまたしても奈良への配転攻撃をかけてきました。産業医の診察を受けている場で通告してくる卑劣さです。私がきっぱりと断ったところ、会社側は「この話はなかったことにして下さい」と言って逃げ帰りました。)

このように、今回の弾圧につけ込んで、JR資本がなにか屈服を迫るチャンスがないかと狙ってくる攻撃を、私は一日一日はね返してきました。

最後に繰り返しになりますが、なぜ私が今日まで頑張ってきたのか述べたいと思います。

それはひとつには、被告団8名の強い団結があるからです。弁護士の方々もこの弾圧を自分に向けられた攻撃として一緒に闘ってくれていることが私にとって何よりも励みになります。

そして、許さない会運動の全国的な広がりがあります。

そして地域の労働組合の支援が、私にとってものすごい勇気と励みでした。

そして最大の力となってくれたのは、家族の頑張りや強い絆でした。職場の仲間も私への熱いエールを送ってくれています。半年間入院し

ていたときもすごく心配してくれました。私は私なりに労働者への信頼が以前より増して深まったように思います。

今、労働運動が大きく変わろうとしています。私たちはただただ耐えて頑張っているだけではないのです。労働者の闘いが歴史を動かしていると言っても過言ではありません。

裁判は法廷の中だけで進んでいるのではなくて、世界の労働運動、日本の労働運動と重なって進んでいます。だからこそ、私たち全員、無罪判決以外あってはならないことを強く感じていることを述べて、私の更新意見を終わります。

以上